

7. 認定結果の事業体送付

認定処理した計画データを事業体へ送付するため、最後に事業体ファイル出力を実行します。

「経営計画編集」画面で「事業体ファイル出力」ボタンをクリックします。

[illegible]

エラーチェックが実行され、エラーがない場合は「事業体ファイル出力」画面が表示されます。「フォルダ検索」ボタンをクリックし適宜保存先（「D:\事業体ファイル出力（システム版）」）を指定して、「出力」ボタンをクリックします。

事業体ファイル出力

Rev 3.1

事業体ファイル出力

出力フォルダ D:\事業体ファイル出力(システム版) **フォルダ検索**

パスワード *****

経営計画

管理番号 R02_218_03_2142_0001 変更回数 0 回

認定区分 市町村認定 認定市町村等 茅野市

計画種類別 林班(単独) 当初・変更別 当初

所在市町村 茅野市 森林簿適用日 令和2年09月01日

計画期間

始期 令和3年02月01日 終期 令和8年01月31日

変更計画

始期

申請者 森林太郎 団地名称 森林団地

長期の伐採立木材積及び造林面積の期間設定

基準日 (1分期の始期) 令和2年09月15日 当該計画の分期 1分期

システム版出力日 令和3年01月27日 事業体版受取日 令和3年01月28日

システム版取込日 令和3年01月28日 事業体版送付日 令和3年01月28日

計画書更新日 計画状態 当初認定

出力 開じる

事業体ファイルを出力すると、経営計画の編集は終了となります。問題なければ、「はい」ボタンをクリックします。

確認

?

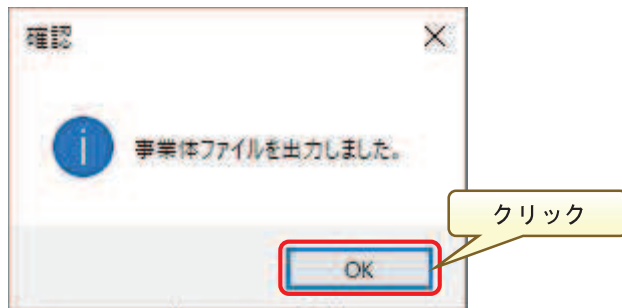
事業体ファイルの出力を行うと経営計画データの編集は終了となります。
事業体ファイルを出力しますか？

クリック

はい(Y) いいえ(N)

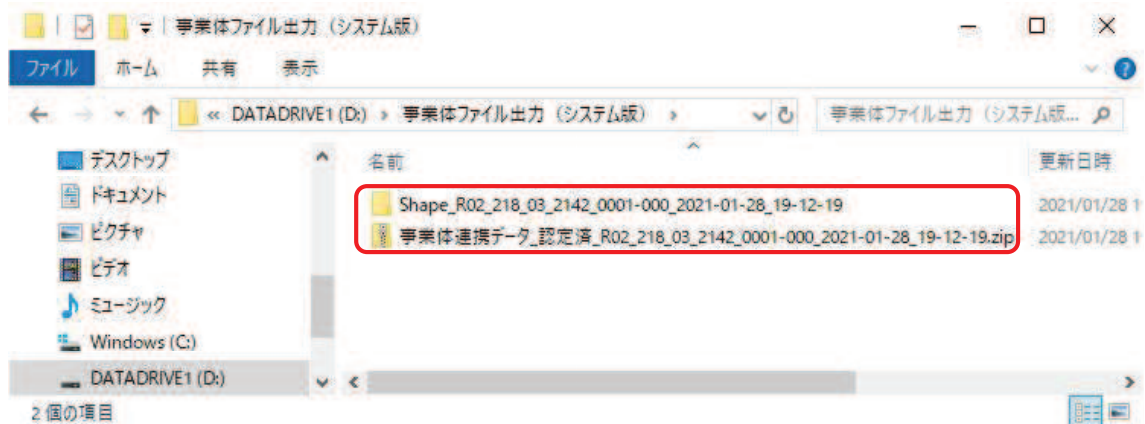
ファイルの出力が完了すると、以下のメッセージ画面が表示されるので「OK」ボタンをクリックします。

ファイルの出力作業は、以上で完了です。



指定したフォルダに出力されたファイルを事業体に送付します。

※出力したファイルは、「認定済データ」として取り扱われます。



<事業体での取込処理>

事業体は、提供された認定済ファイルを事業体版システムにて取り込みます。

「経営計画データ管理」画面の「事業体連携」－「新規取込」ボタンをクリックし、認定済ファイルを指定して取り込みます。

ファイル取込の詳細は、前述の「**第3章 事業体版システム操作 3. 連携ファイルの取込 (P37)**」を参照してください。